

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 11
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	中国財務局長
【氏名又は名称】	山西ワールド株式会社 代表取締役社長 茂木 雅子
【住所又は本店所在地】	広島市東区二葉の里三丁目3番1号
【報告義務発生日】	令和元年9月27日
【提出日】	令和元年10月2日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券に関する担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 イズミ
証券コード	8273
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	山西ワールド株式会社
住所又は本店所在地	広島市東区二葉の里三丁目3番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成2年1月25日
代表者氏名	茂木 雅子
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	不動産業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	経理部 田中 伸芳
電話番号	082-264-3502

(2)【保有目的】

発行会社の代表取締役社長の親族が株券の過半数を保有する資産管理会社であり、安定株主として長期保有を目的としております。

(3)【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	19,935,884		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 19,935,884	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		19,935,884
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和元年9月27日現在)	V	71,665,200
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		27.82
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		27.82

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

借入金に対する担保として、三井住友銀行へ170千株を、広島銀行へ150千株を、百十四銀行へ50千株をそれぞれ差入れております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	40,851
借入金額計(X)(千円)	2,547,000
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成26年12月1日付 有限会社泉屋との吸収合併による承継 11,501,888株
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	2,587,851

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
三菱UFJ銀行(広島)	銀行	三毛兼承	広島市中区本通	2	880,000
百十四銀行(広島)	銀行	綾田裕次郎	広島市中区鞆町	2	750,000
三井住友銀行(広島)	銀行	高島誠	広島市中区紙屋町	2	917,000

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地